

大会宣言

私たちはここ なにわ の地に集い、32回目の大会を開催しました。大会名に「大」をつけたのは、リアル開催ができたことの喜びを表現するとともに、カジノ誘致、そのための万博開催・夢洲開発により、万博・IR がもたらした負の遺産をただす市民の活動を知ることが、全国の地方公共団体が直面する問題に取り組む視座となる、との考えからです。

今大会では、万博と IR に関する住民訴訟の報告、IRに関する情報公開の不十分さ、SNS による攻撃や選挙費用の不当支出など、日本の民主主義がかかえる問題の縮図が報告されました。さらにこれらの問題点を掘り下げる分科会も開催され、熱心な議論がなされました。

また、政治不信の元凶となっている「政治とカネ」の問題についても、政治資金と選挙資金に関するデータベースの活用法の紹介によって、市民が飛躍的にアクセスできる手法の提案がなされました。

市民オンブズマン活動に欠かせない情報公開制度の利活用との関係では、2025年6月3日最高裁第三小法廷判決が長年私たちを苦しめて来たお役所ののり弁処分（全面墨塗）を厳しく戒める画期的な判断を下してくれました。

私たちが長年取り組んできた公契約の監視については、消防デジタル談合で多用された違約金逃れを目的とした代理店入札（間販）や、今後の IR 事業自体が「民間事業」の名のもとに内容が公開されず、一方で「公共工事に準ずるもの」の名で莫大な税金が投入されていることが報告されました。公平で透明な公契約を維持するために、新たな対策を創設することが急務となっています。これに関して今大会では、統計学の手法を用いた精緻な推論による、談合追及の手法が紹介され、市民による談合監視に有力な手段となることを実感しました。

なにわ を舞台としたさまざまな問題は、全国の地方公共団体ががかえる課題に共通することを確認し、私たちは以下の宣言をします。

記

- 1 IR事業に関連する契約を全面的に開示することを求め、違法・不当な支出に対しては、住民監査請求や住民訴訟による追及をしていくこと。
- 2 公正な公契約の実現のため談合をチェックするとともに、違約罰が間販をも対象とできるよう、自治体の契約書の改訂を求めること。
- 3 政務活動費の使途や政治家の収支報告書を分析し、政治家をめぐるカネの流れをより一層監視すること。
- 4 正当な言論と民主主義を守るために、あらゆる努力をおこなうこと。
- 5 ひきつづき、IR がギャンブル依存症や脱税、犯罪の温床となることを訴えていくこと。

2025年10月26日

第32回全国市民オンブズ大大阪大会 参加者一同